

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
人にやさしいまちづくり	ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち	1	小中一貫教育	学校教育課	学事係	(1)小中一貫教育導入の経緯 (2)具体的な取組内容 (3)今後の方向(自己有用感を高める指導や支援) 視察当日に学校現場で乗り入れ授業や交流活動を行っている場合には取組状況の視察も可能です。	・まつのやま学園(併設型小中学校) ※その他、連携型・併設型中学校区での取組状況の視察	
		2	学校給食における地産地消	学校教育課(農林課)	学事係(農業企画係)	学校給食における地産地消推進の取組を説明します。地場産食材を積極的に活用する取組や、夏野菜の冷凍保存の取組を説明します。	小・中学校、学校給食センター	給食費(1人300円程度で学校により異なる)

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者 所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
活力ある元気なまちづくり	怒濤の人の流れで 活気あふれるまち	3	大地の芸術祭	文化観光課	芸術祭企画係	大地の芸術祭の取り組みについて視察いただきます。 (1)取り組みのきっかけ (2)過去の実績 (3)事業費 (4)地元の反応 (5)課題、展望	大地の芸術祭ステージ施設 大地の芸術祭空き家・廃校施設 大地の芸術祭作品群	入館料(必要な施設のみ) 別途資料代1,000円/人 記録集3,500円+税/団体
		4	移住相談窓口「十日町市移住コンシェルジュ」	企画政策課	移住定住推進係	「選ばれて住み継がれるまち」を実現するため、移住検討者への情報発信、移住相談者に対して伴走支援を行う相談窓口「十日町市移住コンシェルジュ」の開設、移住者向け補助金制度など数多くの事業を実施しています。 十日町市独自の移住定住推進施策に関する取り組みを紹介します。	十日町市移住コンシェルジュ事務所(asto/アスト)	asto/アストを視察する場合、別途料金が必要
	中山間地域対策の強化・充実	5	地域おこし協力隊の受け入れによる地域の活性化	企画政策課	協働推進係	当市独自の地域おこし協力隊受入体制について紹介します。 地域おこし協力隊のOB・OGを中心に平成25年に設立した「一般社団法人里山プロジェクト」による、地域おこし協力隊の募集やサポートによって、定住率が50.0%(平成24年)から73.5%(令和6年3月末)にまで上昇するなど、若者などの定住につながっています。	一般社団法人里山プロジェクト	一般社団法人里山プロジェクトへ、別途料金が必要
	力強い産業と雇用を育むまち	6	まちの産業発見塾	産業政策課	経営支援係	十日町市と津南町では、中学生・高校生のキャリア教育と将来的な地元への就業・定着意識の醸成を図るため、地域を支える産業や企業を「知る」「理解する」「体験する」機会として、平成29年度から「まちの産業発見塾」を実施しており、その取り組み内容を紹介します。		
	誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち	7	クロアチアピッチ利活用事業	スポーツ振興課	スポーツ振興係	2002W杯でクロアチア代表チームがキャンプを実施してから、J1チームやU日本代表チーム、なでしこチームなどが合宿に訪れ、また、クロアチアカップ大会の開催、クラブハウスの建設などにより、合宿や大会開催による施設の利活用事業を積極的に展開しています。	当間多目的グラウンド(通称「クロアチアピッチ」)	視察を兼ねて施設を使用する場合は、使用料が必要
		8	吉田クロスカントリー競技場利活用事業	スポーツ振興課	スポーツ振興係	国体開催で整備されたクロスカントリースキーコースに加え、夏場も利用できる発着場の多目的広場化による通年利用施設としての整備により、利活用を促進しています。	吉田クロスカントリー競技場	視察を兼ねて施設を使用する場合は、使用料が必要
	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	9	ハピ婚サポートセンター	企画政策課	移住定住推進係	コーディネーター2名が常駐するハピ婚サポートセンターを開設し、下記の業務を行っています。 ①結婚に関する相談の受付 結婚を希望する独身者やその親族の、「結婚したいけど、出会いがない」「婚活したいけど、何から始めていいかわからない」「独身の子どもに、どう声をかけていいかわからない」などの結婚に関する相談に応じます。 ②プライベートマッチング(お見合い) センターに入会した独身者同士のお見合いのセッティングを行います。登録者本人が会いたい相手を選び、マッチングの申し込みができることが特徴です。		

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
安全・安心なまちづくり	環境にやさしく自然と調和するまち	10	脱炭素・循環型社会の推進による環境にやさしいまちづくり	環境衛生課	廃棄物対策係	廃棄物の飛散やにおいの拡散防止など環境保全対策に優れ、通年利用が可能なクローズド型一般廃棄物最終処分場を整備しました。	十日町市海老字北田1944番地(松代地域)海老最終処分場	無料
		11	脱炭素・循環型社会の推進による環境にやさしいまちづくり	環境衛生課	エネルギー政策係	十日町市では再生可能エネルギーの創出拡大に向けて、豪雪地における太陽光発電設備の導入や使用済み紙おむつの燃料化などを行っており、その取り組み内容を紹介します。	使用済み紙おむつの燃料化実証施設 市役所本庁舎 など	
	災害に強く安心して暮らせるまち	12	FMコミュニティ放送と連携した防災情報の伝達	防災安全課	防災安全係	全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報や災害時の避難情報などの緊急放送について、市内全世帯に配置した防災行政無線を自動起動させることにより、市民全体に伝達するシステムを構築しました。	防災安全課でのシステム内容、無線施設の見学	
		13	登録型メール配信システム(十日町あんしんメール)を基点としたSNSなどへの情報拡散	防災安全課	防災安全係	十日町あんしんメールは、登録いただいた方の携帯電話などへ防災、防犯などの安全・安心に関する情報を電子メールで配信するサービスです。このサービスを基点とし、同じ情報が公式フェイスブックページやツイッター、そして十日町市公式ホームページへも自動投稿される仕組みを構築しており、ワンオペレーションで多方面への情報拡散を図っています。		
	雪とともに生きるまち	14	除雪基本料の前払い制度	建設課	克雪利水係	本市は、毎年の平均積雪深が2mを超える全国でも有数の豪雪地帯であるため、冬期間の安定した除雪体制が欠かせない状況ですが、増大する除雪経費に加え、近年の高齢化に伴う除雪オペレーターの減少や、老朽化した除雪機械の維持管理が大きな課題となっています。 そこで、上記の問題を解決するため、平成25年度より「除雪基本料金支払制度」を導入しました。 制度の概要は、①平均的な除雪経費の約7割を基本料金として降雪期前に支払い(渡しきり)、②基本料金超過分は単価の9割計算で支払うこととしており、除雪業者の体制準備と経費節減に寄与します。		

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者 所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
まちづくりの推進に向けて	地域自治の推進	15	地域自治推進事業	企画政策課	協働推進係	本市では、市内13の地域自治組織に対して地域自治推進事業交付金を配分しています。 この交付金は、地域の課題を、地域の判断と責任の下で解決する事業に活用することを目的に配分していますが、用途については、基本的に自由度の高いものです。 交付金は、次の3種で構成されています。 (1)集落安心づくり事業交付金 …集落内の助け合いで冬期の除雪等を実施する団体を支援 (2)自治協働事業交付金 …これまで地域が取り組めなかった事業、既存事業の質を上げたい場合に活用 (3)パワーアップ事業交付金 …移住を促進する事業を計画している場合に交付	市内13の地域自治組織	